

民家を活用した「吉敷つどいの広場 楽楽楽」の使われ方
 - 既存建築を活用した子育て支援拠点整備に関する研究 その4 -

| | | |
|-------|------|------|
| 子育て支援 | 親子 | 空き家 |
| 改修内容 | 空間構成 | 使われ方 |

| | |
|-----|-----------|
| 正会員 | ○伊藤 優里* |
| 正会員 | 山本 幸子** |
| 準会員 | 吉岡 絢香*** |
| 正会員 | 中園 真人**** |

1. 序論

本報は、山口市における民家を活用した子育て支援施設のうち、350万円以上の費用をかけて改修がなされ、且つ子育て支援施設としての屋外空間が充実している「吉敷つどいの広場 楽楽楽」（以下「楽楽楽」と称す）を対象とする。改修内容と空間構成の特徴を整理した上で、使われ方から見た空間機能の評価を行うとともに、民家を活用した子育て支援施設の整備計画上の課題を明らかにすることを目的とする。

2. 調査概要

一次調査として、運営組織責任者への施設整備プロセスのヒアリング及び施設の実測調査を実施し、建築図面を採取した。二次調査は、使われ方調査を実施した。利用者（親子）及びスタッフを対象とし、終日5分間隔で平面図に滞在場所・動線・行為内容の記録及びデジタルカメラによる撮影を行った。スタッフと利用者及び利用者同士のコミュニケーションのとられ方についても観察・記録を行った。調査期間は2010年5月から2011年10月である。

3. 施設概要と改修内容

調査対象地を図1に示す。山口市吉敷地区は山口市の西部に位置し、陸上競技場や公園を有す「維新公園」が立地し、国道9号線沿いには商業施設が並んでおり、中心市街地にも近く利便性は良い。人口14,494人・乳幼児人口（0～4歳）936人（2005年国調）、2000年から2005年の人口増減率は5.48%で、人口が増加している地区である。

2006年に市から地区社会福祉協議会と自治会にひろば設置の提案があり、年度末に地域説明会が開催された。翌年7月に地区内の子育て経験者が集まり、運営協議会設立に向けた検討が開始され、9月より高齢者生きがいセンターで月1回出張ひろばが開催された。その間候補物件の探索を行い、4件が候補にあがり交渉がなされたが、2件は貸出の許可が得られなかった。うち1件は所有者の承諾は得られたものの、敷地前面に川が流れており且つ駐車場がなく、安全性と駐車場確保が難しいという点か

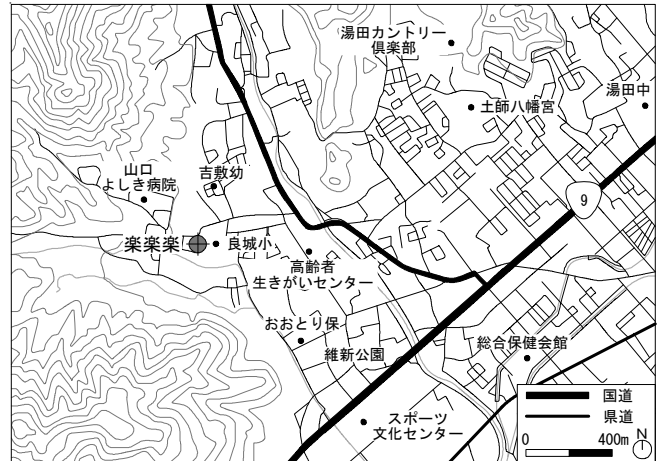


図1 調査対象地

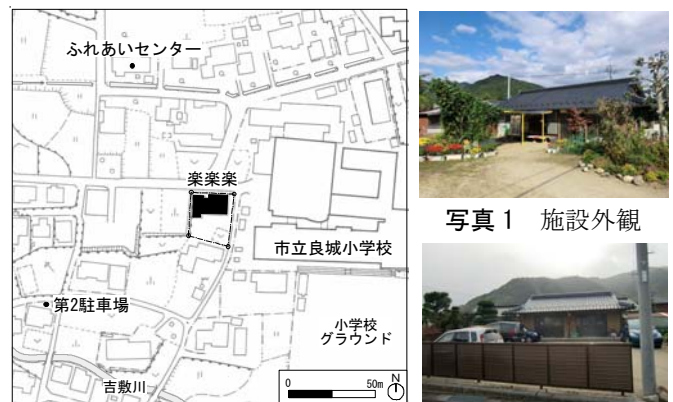


図2 敷地周辺図



写真1 施設外観



写真2 第2駐車場

ら断念した。その後、庭があり小学校のそばで立地条件が良好な本事例が選定され、管理者の承諾が得られたため、賃貸借契約が結ばれた（図2, 3, 写真1）。駐車場は敷地内5台、敷地外6台が整備されている。

改修前の平面図を図4に示す。木造平屋建て住宅で、元集会所として利用され現地に移築された建物で、築年数は約60年である。空き家期間は約10年で、前面は全て畑で、納屋に農機具が保管されていた。改修計画においては、市内の古民家再生グループの設計作品を見学した上で、設計が依頼され、スタッフの改修要望を反映した改修計画が作成された。改修内容と改修後の平面図を

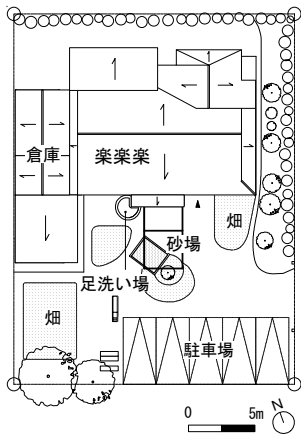


図3 施設配置図

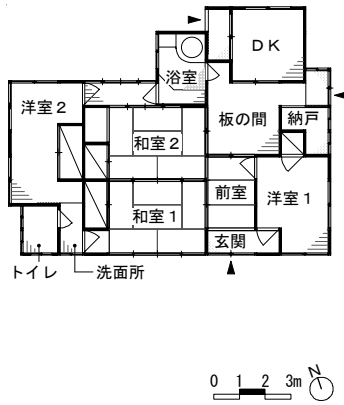


図4 改修前平面図



a. 庭 b. 足洗い場 c. 砂場



d. 玄関 e. 手洗い f. トイレ



g. プレイルーム h. 喫茶室 i. 荷物置き場

写真3 施設内部

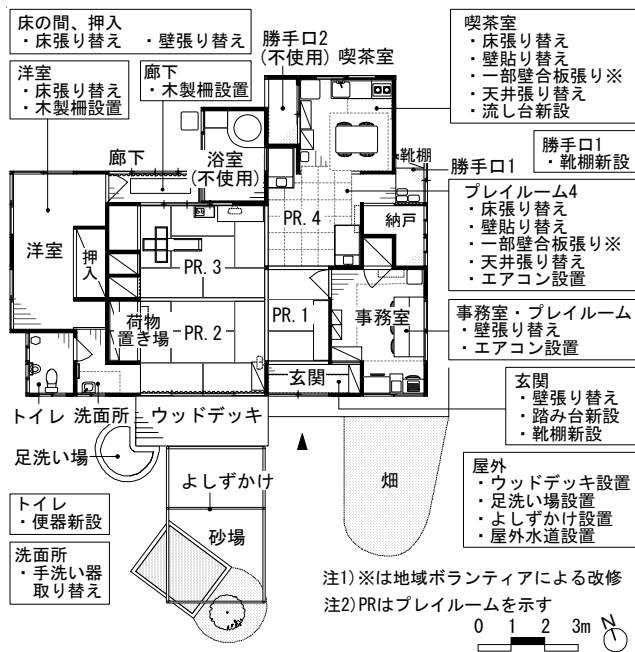


図5 改修内容と改修後平面図

表1 調査期間中のスタッフ・利用者数

| 調査日 | スタッフ ^{注)} | | | 親子 | | |
|-----------|--------------------|------------|------|-----|-----|-----|
| | ママスタッフ | その他 | 子ども | 区分 | 組数 | 子ども |
| 10月13日(木) | 2(2) | 2(4) | 6 | 母・子 | 6 | 5 |
| 10月17日(月) | 1(1) | 3(3) | 3 | 父・子 | 1 | 2 |
| 10月18日(火) | 1(2) | 3(3) | 5 | 母・子 | 6 | 4 |
| 10月20日(木) | 3(1) | 1(5) | 7 | 母・子 | 10 | 9 |
| 平均 | 1.75(1.5) | 2.25(3.75) | 5.25 | | 5.8 | 5 |

注) ()内の数字は勤務外のスタッフの人数を示す

図5に示すが、内装の改修が主で、和室3間と板間は建具が撤去されプレイルームとして利用されており、押入は利用者の荷物置き場に充てられている。台所はシンクが新設され喫茶室に用途変更し、トイレには便器と乳児用手洗い器が設置された。東側の洋室にスタッフの事務室が設けられ、西側の洋室は床の張り替えが行われたが、室内に収納場所が少ないことから、イベントの際に使用するものなどを保管・収納する場として利用されている。屋外には、プレイルームと連続したウッドデッキが整備され、そのそばに屋外水道と足洗い場が設置されている。また、ウッドデッキ前面に砂場が整備されており、夏季は日差しを遮るためによしずを掛けることのできるポールが設置されている。

改修費 367.5 万円で、開設時に建物の所有者により負担されている。また、改修費を抑えるため既存壁撤去及び床・壁塗装は地域ボランティアにより作業が行われた。

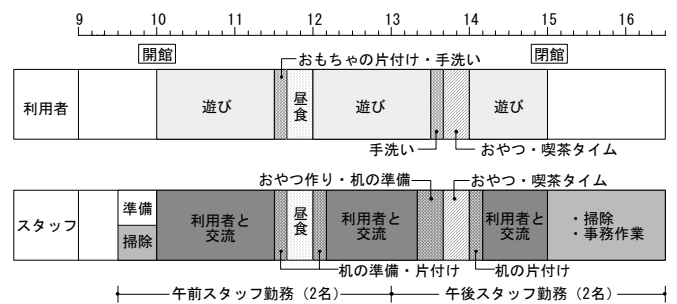
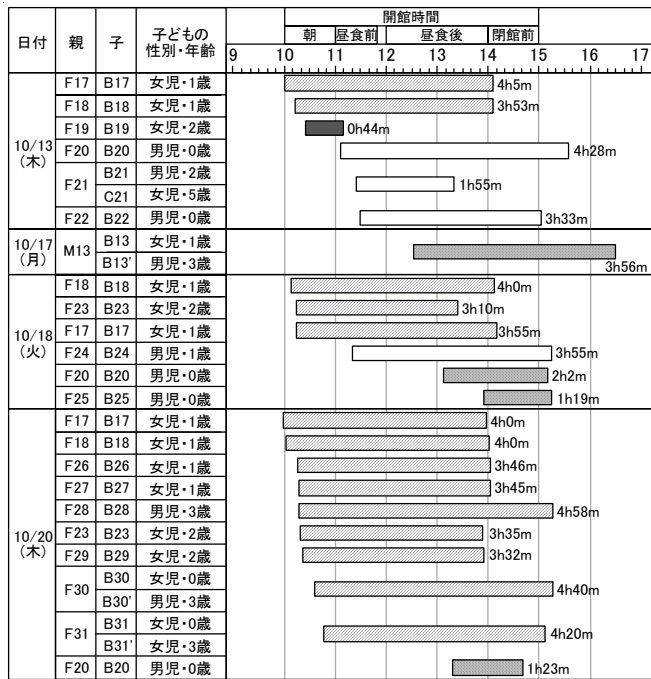


図6 1日の基本的な流れ

4. 施設の利用形態

施設の使われ方調査は、10月の開館日である月・火・木曜日の中から4日間実施した。調査期間中のスタッフ及び利用者数を表1に示す。スタッフは、乳幼児をもち子連れで勤務する「ママスタッフ」と、それ以外で構成



注) 利用者の記号は F: 母親、M: 父親、B: 3歳以下の乳幼児、C: 4歳以上の児童を示す。
 凡例) ■: 朝～昼食前、□: 朝～閉館前、○: 昼食前～閉館前、●: 昼食後～閉館前

図7 利用者の滞在時間

されており、午前2名と午後2名の交代制で勤務している。ママスタッフは勤務外の日も来館しており、スタッフの子どもだけでも5名前後が毎日滞在している。ママスタッフの家族が利用者として来所している場合も含めると、1日に平均して7組の親子が来所しており、子どもの人数は10名前後である。

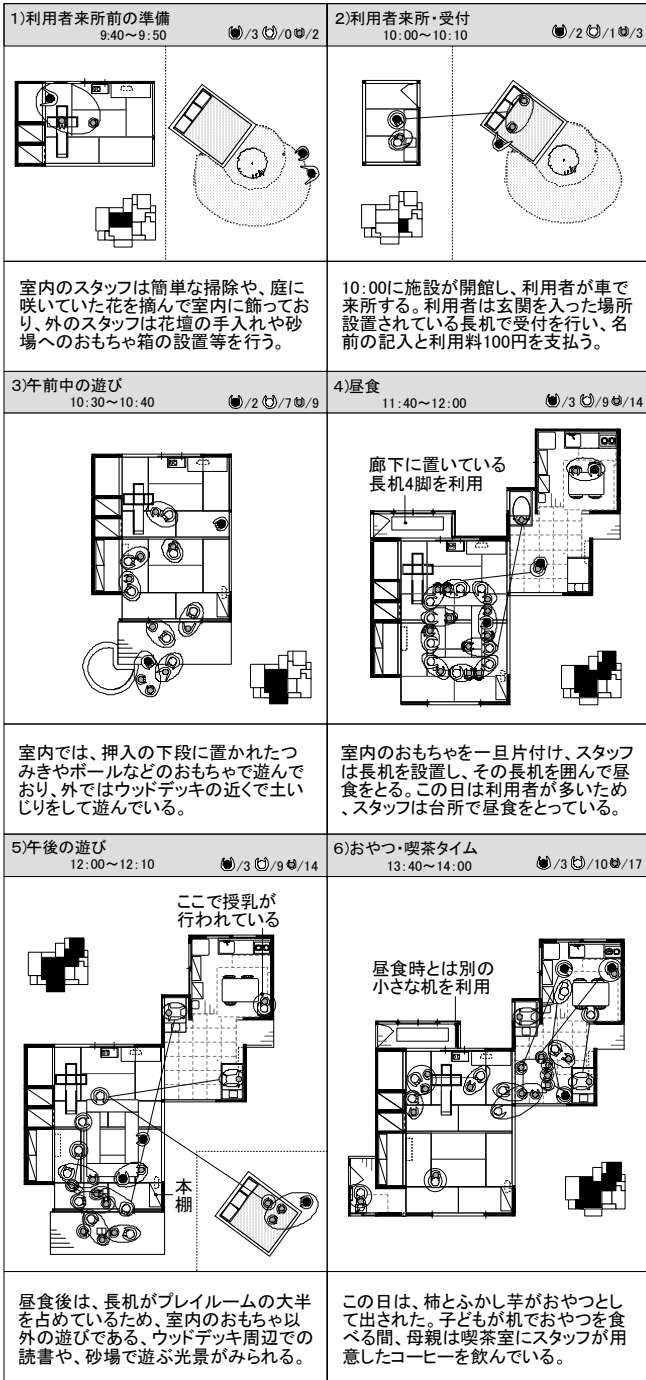
施設の一日の基本的な流れを図6に示す。基本的にプログラムは決められておらず、開館時間の10:00から15:00の間、好きな時間に来所し、自由に過ごす場となっている。その間、施設内にあるおもちゃや庭での遊びに加え、スタッフや他の利用者との交流が行われている。昼食前(11:30頃)には利用者も加わりおもちゃの片づけが行われており、その後弁当持参による20分程度の昼食タイムがとられている。また、14:00前には子どものおやつと、母親の喫茶タイムが設けられており、利用者が作ったものや施設内の台所で調理されたものが提供されている。また、スタッフは13:00前後で午前と午後のスタッフが交代して勤務している。

5. 施設の使い方

5.1 来所・滞在時間

使い方調査期間中に来所した利用者の、施設滞在時間を図7に示す。この図から、朝から閉館時間まで滞する親子が延べ14組と全体の60%以上を占めており、約3時間から5時間と長時間滞在していることがわかる。また、朝から昼食前までの短時間来所する事例は調査期間中1組だけにみられた。この親子は10月13日に久しぶ

10月20日(木)



10月18日(火)

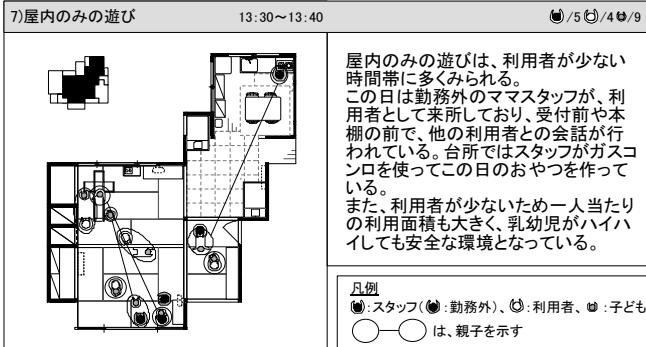


図8 利用者とスタッフの居場所と行為

りに施設を訪れ、この日は昼食を自宅で食べるために短時間の滞在で帰宅している。そして、自宅で昼食をとった後に施設を訪れ、閉館時間まで滞在する親子も延べ4組みられ、17日を除き約2時間前後滞在している。

5.2 空間の使われ方

利用者が10組と最も多かった10月20日の利用者とスタッフの居場所と行為について図8に示す。

1) 利用者来所前の準備

9:30前後に午前のスタッフ2名が出勤し、室内にいるスタッフは簡単な掃除の他に、花を生ける作業や利用者名簿の準備等を行う。また、庭では花壇の手入れや、隣接する倉庫に収納している砂場用のおもちゃ箱を運び出す作業等が行われている。

2) 利用者来所・受付

利用者は来所すると、玄関に入って正面に設置されている長机で受付を行い、利用者名簿に記入及び、利用料をスタッフに渡す。

3) 午前中の遊び

プレイルームとウッドデッキで自由遊びが行われている。室内のおもちゃは押入の下段に置かれており、利用者がそこから好きなおもちゃを取り出して遊ぶようになっている。気候の良い日はウッドデッキと室内の間の引き戸は解放されており、裸足のまま出ることができるため、室内の延長として利用されている。また、スタッフが2名いることによって室内と外両方の様子を把握することができている。

4) 昼食

11:40から、昼食前の一時的なおもちゃの片づけが利用者と共に行われる。スタッフは、廊下に置いている長机を運び出し、プレイルームへ配置する。また、子ども用の椅子が必要な場合には、洋室から持ってくる。昼食前に洗面所で手洗いを行うが、1ヶ所しかないため混雑している。そして、長机にて各々が持参した弁当での昼食タイムが始まる。この日は利用者が多いため、スタッフは喫茶室で昼食をとっている。

5) 午後の遊び

昼食を終えた後、長机の周辺で利用者同士のコミュニケーションがとられている。ウッドデッキ近くに本棚が設置されているため、本棚の前やウッドデッキで読書をしている親子が多くみられた。また砂場での遊びもみられ、外で遊んだ後は足洗い場で足や手を洗った後、デッキから室内へと入っており、室内とデッキの連続的な使用がみられた。また授乳室がないため、喫茶室の角で行う場面も見られた。なお、おむつ替えについても決められた場所はないが、荷物置き場に近

い場所で多く行われている。

6) おやつ・喫茶タイム

13:40から子どものおやつと、利用者の喫茶タイムが始まる。このときは、室内のおもちゃを片づけず、スペースの空いていたプレイルーム4に小さな机を設置し、その上におやつが置かれる。全員が一度に机を囲うことは困難であるため、交代でおやつが食べられている。また、喫茶室にはコーヒーが用意され、スタッフと母親は、立ったままコーヒーを飲み、時々子どもが遊ぶ様子を見ている。

7) 屋内のみの遊び

屋内のみ遊びは、利用者の人数が少ない時間帯に多くみられた。10月18日の遊びの場面を図8下段に示すが、この日は利用者が4組と、勤務外のママスタッフが2組来所している。滑り台で多くの子どもが遊んでおり、母親と子どもの距離が離れていても、目の届く距離であるためあまり気にせず、利用者同士やスタッフが着座して会話が行われている。

6. 結論

本論では改修内容・空間構成・使われ方の関連分析を行った。得られた知見は以下のとおりである。

- 1) 室内は建具の撤去により畳のプレイルームが確保され、台所を利用した喫茶室と独立した事務室が設置されている。広いデッキに面して砂場が整備され、花壇や畑など様々な遊びの展開が可能な屋外空間となっている。
- 2) デッキで遊ぶ様子を室内から母親やスタッフが確認する場面や、砂場で遊ぶ様子をデッキに腰かけて眺める場面が見られ、室内側の行為と庭の行為をつなぐ場としてウッドデッキが有効に機能している。
- 3) 昼食はプレイルームで行われるため、昼食前に片付けの行為が必要となっている。そのため、おやつ場面では、プレイルームの一角に小さな机を出して食べており、食事空間と遊び空間が重複している。
- 4) 子育て支援施設の設備機能として、足洗い場がデッキ側に設置されている点は有効に機能しているが、手洗いが1器のため昼食前は混雑している。授乳・おむつ替えは適宜利用者が好きな場所で行われているが、人目のつかない場所が選択されている。今後は利用者同士及びスタッフとのコミュニケーションのとられ方と空間構成の関連性について分析を行う。

謝辞

使われ方調査にご協力いただきました、「楽楽楽」のスタッフ及び利用者の方々に深く謝意を表します。

* 山口大学大学院理工学研究科 博士前期課程

** 山口大学大学院理工学研究科 助教・博士(工学)

*** 山口大学工学部感性デザイン工学科 学部長

**** 山口大学大学院理工学研究科 教授・工博

* Graduate Student, Graduate School of Science and Eng., Yamaguchi Univ

** Assistants Prof., Graduate School of Science and Eng., Yamaguchi Univ., Dr. Eng.

*** Undergraduate, Dep. of KANSEI Design Eng., Faculty of Eng., Yamaguchi Univ.

**** Prof., Graduate School of Science and Eng., Yamaguchi Univ., Dr. Eng.